草加人のための情報紙　広報「そうか」

毎月5日・20日発行
編集・発行　草加市市長室広報課

SOKA

〒340-8550
草加市高砂1-1-1
☎048-922-0151
FAX048-922-3173
ホームページ　草加　検索
http://www.city.soka.saitama.jp/
マチイロ で無料配信中

No.1176
2017年 3月 5日号

平成29年度 施政方針
地域の活力で活気あふれる「快適都市」の実現を目指します

2月22日、市議会2月定例会が開会され、田中市長は平成29年度の施政方針を表明しました。その中で、「厳しい経済、財政状況のもとで進む少子高齢化への対応、大規模災害の危機への備えなどの、我が国全体が直面している課題は、現場を知り、住民に最も近いところで仕事をしている基礎自治体の、まさに真価が問われる行政課題である。こうした課題にしっかりと対応するためにも、総合振興計画・第一期基本計画に掲げた「持続可能性の向上」、「ブランド力の向上」、「コミュニティ力の向上」という3つの重点テーマに沿って、市民誰もが安心して、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでいかなければならない」と述べました。その推進に当たっては、草加の高い市民力・地域力などの地域資源を原動力によりよいまちづくりに取り組むとし、平成29年度の重点施策の具体的な取り組みについて話しました。

以下、平成29年度施政方針の全文を掲載します。

市議会で施政方針を表明する田中和明草加市長

平成29年草加市議会2月定例会の開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

①市政運営の基本的考え方

現在の社会状況

昨年10月に公表された平成27年国勢調査の集計結果において、大正9年の調査開始以来、我が国の人口が初めて減少に転じました。一方で、総人口に占める65歳以上人口の割合は上昇の一途をたどっており、今回も過去最高を記録しております。社会のあり方が大きく変化しており、人口増加、高い経済成長を前提とした発想を抜本的に変えていく必要があると、改めて感じております。

本市においても、人口は平成32年頃をピークに減少に転じ、高齢化率については、今後30年以上は一貫して上昇していくことが想定されております。

草加市全体の活力増進 大規模災害に備えて

こうした事態を見守るだけでは、やがて人口減少、高齢化とともに経済力も低下し、地域全体が疲弊していくおそれがあります。

地域の活力を維持、増進させるには、次世代の育成に向けた子育て・教育環境の整備、誰もがいきいきと安心して暮らせる福祉や生活基盤づくりなどの基本的な政策課題にしっかりと取り組んでいくとともに、若い世代の流出を防ぎ、流入を促す積極的な取組が重要と考えております。

このため、現在、埼玉県企業局と連携して柿木地区での企業誘致に取り組むなど、若い世代の増加、地域経済の活性化につながる産業振興と雇用の創出に努めているところです。

また、本年4月には、地元の商店街や町会・自治会の方々、草加商工会議所、獨協大学などの関係団体と東武鉄道のご尽力のもとに、東武スカイツリーライン・松原団地駅の名称が「獨協大学前<草加松原>」に改称されることになりました。これを機に、青少年、大学生、そして高年者まで年齢を問わず、また来訪者にも魅力と愛着を感じていただける、ブランド価値の高いまちづくりをこの草加松原地域一帯で進め、若い世代を呼び込みながら、草加市全体の活力増進につなげてまいりたいと考えております。

国の名勝に指定された草加松原

大規模災害への備えも欠かせません。

昨年は、熊本、鳥取、福島で大きな地震が発生し、平成27年9月には、市内でも387ミリという、近来にない豪雨が関東・東北地方を襲いました。草加市民の被害は比較的軽微でしたが、関東・東北地方の広範囲にわたる甚大な豪雨被害となりました。

地震、豪雨災害に見舞われた被災地の一日も早い復興をお祈りするとともに、災害につよいまちづくりに向けて、さらに踏み込んだ取組を進めていかなければならないとの思いを強くしております。

誰もが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり

厳しい経済、財政状況のもとで進む少子高齢化への対応、直面する大規模災害の危機への備えなどは、今、我が国全体が直面している課題ですが、それぞれの地域事情があり、全国一律での解決策があるわけではありません。これは、現場を知り、住民に最も近いところで仕事をしている基礎自治体の、まさに真価を問われる行政課題であるといえます。

こうした課題にしっかりと対応するためにも、総合振興計画・第一期基本計画に掲げた「持続可能性の向上」、「ブランド力の向上」、「コミュニティ力の向上」という3つの重点テーマに沿って、市民誰もが安心して、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

また、総合振興計画とともに、本市のまちづくりの基本指針となる都市計画マスタープランについて、第四次総合振興計画と連携した改定作業を進めてまいりましたが、新年度からは、この二つの計画を両輪とした計画体系により、一貫性のある、総合的なまちづくりを推進してまいります。

その推進に当たっては、従来の行政の枠組みにとどまることなく、市民の皆様、地域団体、民間事業者など多様な方々、また国・県など関係諸機関との連携を密にして、これらの課題にしっかりと立ち向かってまいりたいと考えております。

②平成29年度の主要事業

新年度の予算編成においては、こうした基本的認識に基づきながら、本市の置かれた財政状況を正しく認識し、中長期的に持続可能な財政を維持していくという観点を踏まえて取り組んでまいりました。

限られた財源を最も効果的に活用するためには、快適都市の実現に向けてより効果の高い取組を優先的に進めていく、メリハリのある予算編成も重要となっております。

引き続き歳入の増加を望むことは厳しい一方で、高齢化の進行、公共施設の老朽化等の影響による財政的な制約がますます強まっていくという状況の中で、財政調整基金の残高や将来世代の負担となる地方債残高に目を配るとともに、経常的に実施している事業についても精査を行い、財源のねん出に努めてまいりました。

新年度の主要な事業について、3つの重点テーマに沿って申し述べてまいります。

折り込んである「草加松原太鼓橋ロードレース大会」「健康カレンダー」は、抜いて読んでください。

重点テーマ①

持続可能性の向上

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

だれもがいつまでも、安心して暮らせるまちをつくり上げていくため、近い将来に予測される大規模災害や高齢化の進行、老朽化した公共施設の維持更新費用の増大など、地域が抱える様々なリスクへの対応を計画的に進め、まちの持続可能性を高める取組を進めてまいります。

町会・自治会と連携し市内全域で市民主体の避難所設置・運営訓練を実施

最初に、安全安心なまちづくりに関わる取組について申し上げます。

防災・減災に関わる取組として、災害時の対策本部となる市役所を現在の本庁舎敷地内において建て替えるため、平成28年度に策定を進めている新庁舎建設基本計画に基づき、平成33年度中の完成に向けて基本設計・実施設計を進めてまいります。

地域の防災体制については、昨年度9地区で実施していただいた市民主体の避難所設置・運営訓練を、町会・自治会と連携し、市内全域に広げてまいります。防災講演会等、市民の意識啓発の取組についても、町会・自治会との連携をさらに強め、市民の自主防災活動のさらなる活性化を図ってまいります。

栄小学校避難所運営訓練

合わせて、小学校、中学校において、市内全域を示した段ボール製の危機管理マップと、新たに作成したハザードマップを活用した防災学習を実施し、児童生徒とともに、教員の防災意識向上も図ってまいります。

また、一時避難所となる学校の体育館について、新年度は全中学校を対象に、窓ガラス、照明、バスケットゴールなどの非構造部材の耐震化に取り組むほか、災害時の燃料確保の一環として、すべての小中学校において、屋外でプロパンガスが使用できるよう設備を整えてまいります。

さらに、改定を進めてきた地域防災計画について、新年度は、災害時に各部局が取り組む業務の具体的な内容を示した「防災業務計画」を策定し、災害時の行政対応の強化を図ってまいります。

公共施設の総合的な維持管理インフラの安全性を確保

市内の多くの公共施設で老朽化が進んでいる現状を踏まえ、平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画について、平成28年度は市民の皆様のご意見を伺いながら内容の充実に努めてまいりましたが、新年度は、施設ごとに分散管理されている修繕や改修等の記録を一元化し、関係各課で情報を共有し、総合的な管理を行うためのマネジメントシステムを導入してまいります。

まちの基盤となるインフラの安全性を高めるため、橋りょうについて計画的な修繕などを実施するとともに、浸水常襲地区などにおける排水施設の整備や改築、下水道総合地震対策計画に基づく地震対策を進めてまいります。

非常用電源付避難誘導灯

大規模地震発生時に地域住民や帰宅困難者の安全な避難経路を確保するため、埼玉県エコタウンプロジェクト補助金を活用したエコタウン事業として、平成27年度から谷塚駅周辺に太陽電池による非常用電源付避難誘導灯及び自転車通行帯の整備を進めております。新年度も引き続き、避難誘導灯や谷塚中央通りへの自転車通行帯を整備するとともに、谷塚小学校通りには自転車の通行する位置や方向を示す路面標示を行ってまいります。

また、谷塚地区における住宅密集地において、埼玉県と連携し地域防災力の向上に向けて「燃えないまちづくり」の取組を進めてまいります。

防犯パトロールの強化市内全域で空き家の実態調査

防犯の取組として、「悪質な客引き」や「迷惑ビラ配布」などの「迷惑行為」をなくすため、本年4月1日に施行される「草加市安全安心まちづくり推進条例」に基づき、現在夜間時間帯に実施している警備員による体制を一部替え、警察官OBの「防犯パトロールアドバイザー」を増員し、パトロールを強化してまいります。

本年4月1日に施行される「草加市家屋及び土地の適正管理に関する条例」の運用に向けた基礎データを把握するため、市内の空き家調査を実施するとともに、「草加市家屋土地適正管理審議会」を設置し、家屋や土地が管理不全に陥ることや不良な状態となることを防止してまいります。

域内経済循環の活性化地場産業・都市農業の振興

次に、地域経済の活性化に関わる取組について申し上げます。

本市では、草加市産業新成長戦略に基づき、本市の持続可能性を支える産業構造の構築を目指すとともに、域内経済循環の活性化と市域外の需要の獲得につながる産業の育成を重視した取組を進めております。

本市の産業振興のために重視すべき都市型産業の育成・集積に向けて特に重要となる創業支援を充実するため、草加市創業支援事業計画に基づき、創業塾等の開催や（仮称）草加市産業新成長戦略支援融資制度を利用した新規創業者へ利子の一部を補助するなど、草加商工会議所、日本政策金融公庫越谷支店等、地域の支援機関等と連携した取組を引き続き推進してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、外国人観光客に向けた草加せんべいの販売促進等につなげるため、平成27年にイタリア・ミラノ国際博覧会に参加した経験をいかしながら、商品開発、販路拡大、国外への輸出等の取組を行う団体及び事業者に対する支援を行うとともに、草加せんべいのブランド価値の一層の向上を図るため、草加せんべい振興協議会が行っている地理的表示制度（ＧＩ：ジーアイ）の登録手続を支援してまいります。

草加せんべい

都市農業の有する多面的な機能の周知を目的に開催する「草加都市農業フェア」を始め、「草加市農業祭」の支援などを引き続き行うとともに、広く農業者の意見を聞く機会を設け、（仮称）草加市都市農業基本計画の策定に向け準備を進めてまいります。

だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり

次に、だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくりに関わる取組について申し上げます。

本市においては、すでに高齢化率が23％を超え、今後もさらに高齢化率が上昇することが予測されております。

こうした高齢化に対応する取組として、高年者の方々が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるように各施策を総合的に展開するための指針となる第7次高年者プランの策定を進めてまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業多様なサービスを提供

高齢化の進行に伴う認知症高年者の増加に対応するため、平成26年度から認知症検診事業を実施するとともに、平成28年度には、認知症の方やその家族の生活を地域の中で支援する認知症カフェを開設いたしました。新年度は、認知症の病気・治療についての知識や予防、対応方法等の知識を普及し、認知症の早期発見、早期治療につなげるとともに、認知症の方やその家族をいかに地域で支えていくかについて考えるための市民公開講座を開催してまいります。

介護保険法の改正により、要支援の介護認定を受けた方が利用する訪問介護サービスと通所介護サービスについては、全国一律に行われる予防給付から、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行されるため、本市においても本年4月から総合事業に移行し、民間事業者、ＮＰＯ、ボランティア等による支援も含めた多様なサービスを提供してまいります。

介護予防教室でいきいき元気に

だれもが健康に暮らせるための取組として、平成27年度に策定した「そうか　みんなで　健康づくり計画」に基づき、日常生活から身近な運動を取り入れていくＳＫＴ24推進事業や各種検診事業の充実などを、草加市体育協会、スポーツ団体や健康づくり団体、さらには医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会などと連携しながら推進してまいります。

障がい者計画・障がい福祉計画を策定

障がいのある方に対する支援に関わる取組として、特別支援学校卒業予定者などの重症心身障がい者、重度知的障がい者の日中活動の場の確保を図るために、草加市社会福祉事業団が整備を進めてきた障害者生活介護事業所「そよかぜの森」が、本年6月に開設されることに伴い、運営費の補助や給付費の支給を行ってまいります。

建築から40年以上が経過している児童発達支援センターあおば学園について、保護者からのニーズも高い肢体不自由児等の通所機能を加え、子どもたちがより安心して過ごせる施設として整備するため、整備基本計画の策定を進めてまいります。

障害者基本法に基づく「第二次草加市障がい者計画」と、障害者総合支援法に基づく「第4期草加市障がい福祉計画」が、新年度に共に計画期間終了となるため、平成30年度以降における本市の障がい福祉施策の方向性を定める両計画の策定を進めてまいります。

だれもが健康で、いきいきと暮らしていくためには、出歩きたくなるまち、移動しやすいまちであることも必要です。道路、水路等の整備に当たっては、良好な歩行空間の形成などにも配慮してまいります。

重点テーマ②

ブランド力の向上

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの活力を「ブランド力」として高め、広く発信していくことも、持続可能なつよいまちづくりのために必要です。市民の皆様に「いつまでも住み続けたい」と思っていただけるまち、また市外の方にも「訪れたい」「住みたい」と思っていただける魅力あるまちづくりを進め、これを効果的に発信する「シティプロモーション」の推進により、「草加」のブランド力の向上を図ってまいります。

まず、魅力あるまちづくりに関わる取組について申し上げます。

都市基盤整備 駅前周辺地区のまちづくりを推進

都市基盤整備に関わる取組として、駅周辺の利便性の向上や良好な住環境を実現するため、新田駅周辺の土地区画整理事業を引き続き進めるとともに、4月からは獨協大学前＜草加松原＞駅となる松原団地駅西側地域のまちづくりについては、独立行政法人都市再生機構及び獨協大学と連携し、計画的なまちづくりを進めてまいります。さらに谷塚駅西口のまちづくりについて、谷塚駅西口地区まちづくり権利者協議会との協働により、平成28年度に作成を進めているまちづくり構想を受けて実現方策の検討を進めてまいります。

身近な公園の整備 健康づくりの拠点づくり

地域の拠点となるみどりを創出することで、みどりと水辺のネットワークを形成し、環境保全や地域コミュニティ・防災機能などの向上を図るため、平成28年度に改定を行っている「草加市みどりの基本計画」に基づき、身近に利用できる公園・広場を順次整備できるよう、用地取得等を行ってまいります。

桜の名所となっている葛西用水沿いの桜並木を将来にわたって保全するため、平成28年度に実施した初期診断結果に基づく樹木外観診断、精密診断、土壌調査、地域住民との懇談等を行ってまいります。

葛西用水の桜並木

スポーツによる健康づくりの拠点として、草加市都市計画マスタープランや草加市スポーツ推進基本方針で定めた市北東部のスポーツ推進地区において新たな屋外スポーツ施設を整備するため、基本計画の策定を進めてまいります。

文化芸術振興条例を踏まえた 文化の香りあふれるまちづくり

文化芸術の振興に関する取組については、音楽、美術、伝統芸能など、様々な分野で市民が創造し、参加し、また優れた芸術に接する機会を増やすことが基本であり、活動の主役は市民であると考えております。様々な文化団体、草加市文化協会の取組を支援し、また連携を強化しつつ、草加市文化芸術振興条例を踏まえた文化の香りあふれるまちづくりを推進し、また、活動の場の整備に努めてまいります。

草加市文化会館の 長寿命化を図る改修工事 中央公民館の音響設備更新

このため、文化活動の拠点である草加市文化会館について、必要な施設更新工事及び修繕を実施し、長寿命化を図るとともに、和の文化に親しむおもてなし施設の設置に向けた設計を行ってまいります。

また、平成28年度に実施した松原大橋の改修に併せ、歩道の拡幅及び草加市文化会館の外構改修等を行うことにより、利便性の向上やにぎわい交流エリアの観光資源のネットワーク化を図り、本市を訪れた方々をもてなす仕組みづくりを進めてまいります。

草加市文化会館

草加市文化会館と同様、市民の文化芸術活動に幅広く利用されている中央公民館のホールについて、快適に利用できる環境を維持するため、音響設備の更新を行ってまいります。

俳聖・松尾芭蕉の『おくのほそ道』を機縁にまちづくりを進める本市として、第8回奥の細道文学賞、第2回ドナルド・キーン賞について授賞式を開催するとともに、第9回奥の細道文学賞、第3回ドナルド・キーン賞の作品募集を実施し、草加の魅力を広く発信して市の知名度を高め、地域文化の振興に努めてまいります。

リノベーションまちづくりの推進 草加駅東口周辺のにぎわいを創出

次に、まちのにぎわいの創出に関わる取組について申し上げます。

民間主導・公民連携の視点から草加駅東口周辺のにぎわいを創出するため、遊休不動産等を活用した、リノベーションまちづくりを引き続き推進し、新たな都市型産業の創出や雇用の拡大による地域の活性化を図ってまいります。新年度は、平成28年度に策定した「そうかリノベーションまちづくり構想」の実現に向けて、リノベーション事業を開始した事業者に対する支援に加え、引き続きリノベーションスクールの開催を行ってまいります。

また、にぎわいを創出するため、草加駅東口駅前広場の今後のあり方について、検討を行ってまいります。

草加松原の魅力向上へ

国指定名勝である草加松原の魅力をさらに高めるとともに、末永く保存・継承していくため、市民の皆様との協働によるにぎわいづくりの取組を進めてまいります。具体的には、市民団体と連携し実施している和舟の舟行事業について、係留施設などの設置に向けた設計や新規和舟の購入を行うなど、取組を推進してまいります。また、草加松原の魅力をさらに高めるため、札場河岸公園のお休み処について効果的な活用方法を検討するとともに、百代橋、松原大橋や桜のライトアップ照明設備の設置、松原遊歩道の照明施設の改修を進めてまいります。

さらに、平成28年度に策定を進めている国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」保存活用計画の周知と適正な運用に努め、草加松原を本市の、また我が国の貴重な宝として末永く継承してまいります。

草加松原をはじめ、本市には、これまで歩んできた歴史や人々の暮らしに根ざした良好な景観が広がっております。本市では、平成20年に草加市景観計画を策定し、「水と緑に囲まれ、歴史・文化・伝統が息づいた、にぎわいのある快適で心地よいまち」を目指して景観施策に取り組んでおりますが、今後も時代の変化に即した効果的な施策を展開していくため、景観計画の見直しに向けた検討を行ってまいります。

子育て環境の充実に向けて 子どもの動向調査を実施

次に、子育て・教育などの充実に関わる取組について申し上げます。

子育て環境の充実に関する取組として、「子どもの貧困」が全国的に問題視される中で、本市では子どもの想いや子どもを取り巻く環境等を把握した上で、対策を講じる必要があることから、子どもと保護者に対するアンケートを実施し、本市における「困難を抱え支援を必要とする子ども」を把握するとともに、日常の子どもの動向調査を行い、その分析結果から、子どもにとって必要な施策の検討を行ってまいります。

保育園の新設・耐震化の推進

保育園の待機児童を解消するとともに子育て環境の整備を行うため、新年度は、平成30年4月に開設する民間認可保育所の整備や、家庭保育室から地域型保育事業への移行などの支援を行ってまいります。

保育園に通う子どもたちの安全を確保するため、平成27年度から実施している園舎の耐震化を引き続き実施してまいります。新年度は、あさひ保育園の補強工事、こやま保育園の補強設計を行ってまいります。

第2児童クラブ12か所・放課後子ども教室全21小学校で開設

増加する放課後児童クラブへの入室希望に対応し、待機児童対策を推進するため、新年度は、第2児童クラブを6か所増設し、合計で12か所としてまいります。

小学生が安全で自由に過ごせる場づくりを進めるため、新たに小山小学校で放課後子ども教室を開設してまいります。これにより、市内の小学校21校すべてで子ども教室が開設されることとなります。

放課後子ども教室

児童生徒の安全確保 防犯カメラを設置

子どもたちの教育に関わる取組として、築40年を過ぎた校舎等が数多くある小中学校の校舎の老朽化を改善し耐久性の確保を図るため、大規模改造工事を行ってまいります。新年度は、川柳中学校の工事設計を行ってまいります。

安全で快適な教育環境の充実を図るため、これまで進めてきた計画的なトイレ環境の改善について、整備を進めてまいります。平成28年度から整備を加速しており、新年度は改修工事を9棟、実施設計を9棟実施してまいります。

児童生徒の安全確保や犯罪を未然に防止する観点から、防犯カメラ未設置校に防犯カメラを設置してまいります。

中学校卒業までに 英検3級取得を目指して

児童生徒の学力向上を図るため、市独自の学力学習状況調査による児童生徒の学力把握や、学力向上推進校への学力向上推進補助員の配置、タブレット型コンピューターや電子黒板などを活用した教育内容・方法の充実などの総合的な対策を引き続き進めてまいります。

さらに、新年度は、本市の児童生徒が中学校を卒業するまでに英語検定試験3級取得を目指せる機会を整備してまいります。

市内全校で小中一貫教育

本市の特色である子ども教育連携について、第二次子ども教育連携推進基本方針・行動計画に基づく取組を推進してまいります。新年度は、市内すべての小中学校で、小中一貫教育を実施します。さらに、幼保小中・家庭・地域が連携し、15年間を見通した教育を行うための草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを作成するなど、0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育の実現に向けて取り組んでまいります。

児童生徒の読書への関心や学習意欲を高めるため、学校図書の充実を引き続き進めるとともに、学校図書館の利活用を通して児童生徒の確かな学力、豊かな心を育んでまいります。

重点テーマ③ コミュニティ力の向上

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

まちの持続可能性、安心を高めていくための取組は、行政だけで進めることはできません。多様化する市民ニーズ、地域ニーズに対応した地域づくりを推進していくためには、市民の皆様が自らまちづくりに関わりつつ、相互にネットワークを築いていただくとともに、行政としても、そうした市民の皆様とのパートナーシップによって取組を進めることが、今後ますます重要となります。また、パートナーシップ、協働といった理念を唱えるだけではなく、具体的な連携の取組を積み重ねることで、コミュニティ力がより一層高まっていくものと考えております。

例えば、災害につよいまちづくり、高齢化の時代にますます重要性を増すスポーツ・健康づくり、介護が必要な高年者や障がい者をはじめ、誰もがいきいきと暮らせる地域での支え合い、事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりなど、地域を豊かにするための様々な取組は、分野を問わず、市民の皆様、諸団体、市出資法人など、多くの個人、団体に担っていただいております。

昨年のふささら祭りの様子

また、草加ふささら祭りなど、地域の様々なイベントや地域資源をいかした文化・観光の取組、そして、本市の伝統産業を守り、全国に発信する事業者の皆様のご尽力などにより、まちの活力と草加のブランド力を大きく高めていただいております。

こうした市民の皆様の活動が相互に連携しつつ生み出している力こそが本市のコミュニティ力、地域力であり、またこのコミュニティ力と行政がしっかり連携することで、本市のブランド力を高め、持続可能なつよいまちづくりが進むものと考えております。

こうした観点に立って、コミュニティ力の向上に向け、市職員の目を市役所の中から地域へと広げ、市民の皆様、諸団体、市出資法人などの持てる力をまちづくりの様々な分野に効果的にいかせるよう、今後の連携のあり方や推進の仕組みづくりについて、様々な角度で検討を進めてまいります。

コミュニティブロック拠点づくりプラン策定に向けた検討を開始

最初に、市民協働によるまちづくりに関わる取組について申し上げます。

持続可能で安全安心なまちづくりを計画的に推進していくため、第四次総合振興計画及び新年度から施行される改定都市計画マスタープランで掲げる、コミュニティブロック単位での拠点づくりや、身近な場所の生活環境の向上などを実現させるため、地域の方と協働で作成する、より詳細な地域のまちづくり計画としてコミュニティプランの策定に向けた検討を進めてまいります。

（仮称）松原児童センターの基本計画を策定

地域のコミュニティ構築と子どもにやさしいまちづくりを進めるため、子どもを軸に置き、青少年も大人も、憩い、遊び、集うことができる（仮称）松原児童センターの建設に向けて、基本計画を策定してまいります。

建て替え事業が進む松原団地

安全安心まちづくり行動計画を策定

次に、市民活動・支え合いへの取組について申し上げます。

平成28年に、せざき防犯パトロール隊の皆様が安全安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰を受賞されるなど、本市における市民の皆様の防犯活動は目覚ましいものがございますが、犯罪認知件数は県内でも依然高い水準にございます。犯罪を減少させるとともに、迷惑行為への対策を進めるため、「草加市安全安心まちづくり行動計画」の策定等を進めてまいります。

地域福祉のネットワークづくり 生活困窮者の自立支援も継続

地域から孤立してしまうと、災害時に救助が遅れたり、必要な介護や医療が受けられない、あるいは適切な教育の機会を得られないなど、様々な問題が発生します。こうした事態を招くことがないよう、地域において町会・自治会や民生・児童委員、ボランティア団体、さらには医療や介護、障がい者支援に携わる事業者や社会福祉協議会などの幅広い個人や団体への連携を呼びかけながら、平成28年度に文教大学と協働で作製した「福祉SOSゲーム」などのツールを活用して、地域で互いの顔が見える関係を構築し、地域福祉のネットワークづくりを進めてまいります。

福祉SOSゲームで実践的な学びを

生活困窮者の自立支援に向けた取組として、生活困窮者自立相談支援窓口の設置、生活困窮世帯の子どもの学習支援の充実、ハローワークとの連携による就労支援などを引き続き実施し、総合的な支援の、一層の推進を図ってまいります。

効果的な予算配分に向けて 政策評価市民アンケートを実施

最後に、行政全体に関わる取組について申し上げます。

これまで市民アンケートを通じて把握してきた、草加市総合振興計画の各施策に対する市民の重要度・満足度評価を、独立した政策評価市民アンケートとして実施してまいります。施策の内容や実施状況などの説明を充実させることで、取組の実態をより一層反映した評価につながるものと考えております。評価結果については、事務事業の見直し・改善や、より効果的な予算の配分等につなげてまいります。

将来にわたり健全で持続可能な行財政運営を確立していくため、国からの統一的基準による公会計制度導入の要請に対応し、複式簿記、発生主義を取り入れた財務書類等の作成を行い、新地方公会計制度の推進を図ってまいります。

③これからのまちづくりに向けて

これまで、新年度における市政運営の基本方針と、主要な取組について申し述べてまいりました。

平成30年には、市制施行60周年を迎えます。本市もまちとして成長期を過ぎ、すでに成熟期を迎えております。行政サービスも画一的なものではなく、市民の皆様の多様な状況やニーズに対応することが求められる一方で、財政的な制約は今後も強まることが想定されます。そうした中では、新規の投資よりも今あるものをうまく使うこと、つまり、本市の地域経営指針でも掲げている「地域資源の活用」が、より一層求められてまいります。

地域の豊かさを創出 地域に新たな活力を

高度成長期に集中して建設した公共施設・インフラの維持・更新が全国的にも課題となっておりますが、これらも地域にとっての貴重な資源となります。これらをどのようにいかして、地域の豊かさを生み出していくか、それぞれの地域において具体的な議論を進めていかなければならないと考えております。

また、高い市民力、地域力も本市にとって貴重な資源となっておりますが、高齢化の進行により、これまで平日の日中は都心で働き、夜間、休日だけを本市で過ごしていた方々が、地域で過ごす時間が増えてくるものと想定されます。こうした方々が、知識や経験、興味、関心をいかした活動を展開することで、地域に新たな活力が生まれると考えられます。

若い世代の方々においても、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるＳＮＳなど情報通信技術を用いた新たな交流手段の普及もあって、ボランティア、政治活動など公的な活動に対する関心の広がりが見られます。平成28年には選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことも、こうした傾向をより強めているものと考えられます。このような変化を地域づくりにいかすことができれば、よりよいまちをつくっていくための貴重な原動力になることが期待されます。

市民力・職員力・新たな資源の活用でよりよいまちづくりを

これまでの市政運営の中で築いてきた都市基盤や公共施設、市民と市民、市民と行政のつながり、さらには、草加の高い市民力、職員力などの様々な資源に加えて、こうした新しい資源を活用することで、地域の豊かさをより一層生み出すことができるものと考えております。

先人が遺してきたものを大切にしながら、変化を受け入れ、新たなものをいかしていくことで、今後も草加市をさらによいまちにしてまいります。

新年度も、こうした認識のもと、市民の皆様、議会の皆様と手を携えながら、職員一丸となって市政運営に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、平成29年度の市政運営に臨む所信とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

市職員の給与等を公表します

問職員課☎922-0985 FAX922-3098

市では、職員の給与制度とその運用状況を公表しています。市職員の給与は地方公務員法の規定により、生計費及び国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与等を考慮し、市議会の議決を経て定められています。地方自治の基本理念である「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、地域経営の視点で地域の豊かさを創出しつつ、適正な定員管理による人件費の抑制にも努め、市政運営を行っています。

■一般会計歳出決算額総額に対する人件費の割合の推移

一般会計の歳出総額に占める人件費の割合を表したグラフです。行財政改革の推進により、10年前と比較して人件費の歳出額は22億2880万円減少（－17.2%）し、歳出総額に占める人件費の割合も8.6ポイント減少しています。

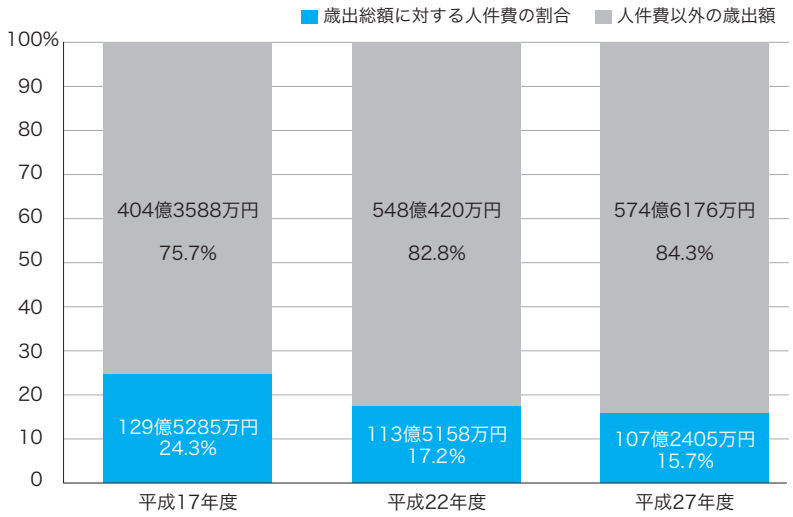

※額については1万円未満切り上げとしています。
※人件費には特別職（市長や市議会議員、附属機関の委員等）に支給される給与、報酬等を含みます。

■部門別職員数の状況

（各年度4月1日現在、単位：人）

部門	区分	職員総数 平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の職員数の増減状況 増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	11	11	11	0	
	総務	210	211	213	2	業務充実による増
	税務	71	71	74	3	業務充実による増
	民生	368	374	395	21	児童福祉の充実による増
	衛生	52	53	54	1	業務充実による増
	労働	2	2	2	0	
	農林水産	6	5	5	0	
	商工	10	10	13	3	リノベーション推進事業のため増
	土木	132	132	125	–7	事務の統廃合による減
	小計	862	869	892	23	
特別行政部門	教育	130	132	133	1	業務充実による増
	消防	234	231	0	–231	一部事務組合への移行による減
	小計	364	363	133	–230	
普通会計　計		1226	1232	1025	–207	
公営企業会計部門	病院	533	549	561	12	医療体制充実による増
	水道	51	48	47	–1	事務の統廃合による減
	下水道	16	15	17	2	業務充実による増
	その他	51	51	49	–2	組織の分離による減
	小計	651	663	674	11	
合　計		1877	1895	1699	–196	

※上記職員数については、草加市職員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含みます。
また、上記職員のほかに、職員の退職等に伴う欠員補充、職員の育児休業・病気休職等の代替、業務の繁忙期間に限って配置する臨時的任用職員を、平成28年4月1日現在で960人任用しています。

■特別職の給料・報酬等

特別職の給料・報酬等の額は、各界代表者、学識経験者等で構成される草加市特別職報酬等審議会の意見に基づき、議会の議決を経て条例で定められています。
なお、平成30年12月までの間、市長の給料は20%、副市長の給料は10%、教育長の給料は5%を本来の支給額から減額しています。

職＼区分	草加市 月額	さいたま市を除く、県内人口15万人以上の市の平均 月額
市長	83万2000円（20万8000円減額後）	99万8727円
副市長	78万7500円（8万7500円減額後）	83万7818円
教育長	71万2500円（3万7500円減額後）	75万3727円
病院事業管理者	82万円	89万 500円
議長	54万円	56万9636円
副議長	50万5000円	51万3545円
議員	47万円	48万9727円

※上記以外に、一般職の期末・勤勉手当の支給率に準じた期末手当が減額後の給料を基にして支給されています。

■職員給与の概要

原則として毎月支給されるもの

- 決まって支給されるもの
  - 給料：職務の種類と内容に応じて、給料表や級などを決定します
  - 扶養手当：①配偶者1万3500円 ②配偶者以外6500円
  - 地域手当：主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する手当 手当支給率 →（給料＋扶養手当）の6%
  - 住居手当：①借家等居住者→家賃に応じて支給（最高2万7000円） ②持家居住者→4000円
  - 通勤手当：①交通機関（電車等）利用者→運賃相当額（6か月定期代等） ②交通用具（自転車等）利用者→距離に応じた額
  - その他：管理職手当ほか
- 実績に応じて支給されるもの
  - 時間外勤務手当：正規の勤務時間外に勤務した際に支給する手当
  - 特殊勤務手当：著しく危険、不快、困難な勤務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当
  - その他：夜間勤務手当・宿日直手当ほか

一定時期に支給されるもの

- 例年支給されるもの
  - 期末・勤勉手当

民間のボーナスに相当する手当（平成28年12月1日現在）

区分	期末	勤勉	合計
6月期	1.225か月分（0.650か月分）	0.800か月分（0.375か月分）	2.025か月分（1.025か月分）
12月期	1.375か月分（0.800か月分）	0.900か月分（0.425か月分）	2.275か月分（1.225か月分）
年間合計	2.600か月分（1.450か月分）	1.700か月分（0.800か月分）	4.300か月分（2.250か月分）

※職務段階に応じた加算措置あり
※（　）は再任用職員の支給月数

- 退職時に支給されるもの
  - 退職手当

退職時に支給される手当（平成28年度）

区分	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	20.445か月分	25.556か月分
勤続25年	29.145か月分	34.582か月分
勤続35年	41.325か月分	49.590か月分
最高限度	49.590か月分	49.590か月分
加算措置	なし	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）
平成27年度退職者1人あたり平均支給額等（※一般会計職員のみ）	334万2000円（平均勤続年数9年5か月）	2236万円（平均勤続年数38年10か月）

※退職手当＝退職日給料月額×勤続年数別支給率（月分）＋調整額

■年齢別平均給料月額比較

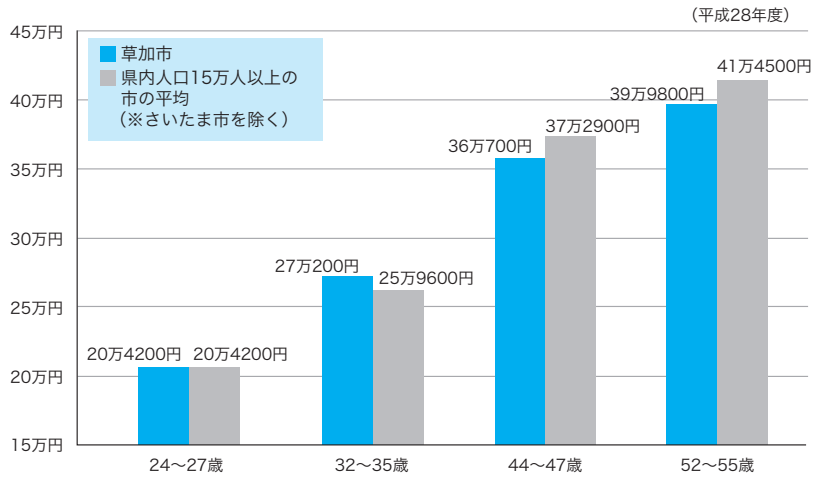

※埼玉県市長会による埼玉県内市職員の給料手当等調査の金額を使用しています。
年齢区分は当該調査の区分によるもので、各年代の中間層を掲載しています。

■職員数及び市民1000人当たりの職員数比較

職員数及び、市民1000人当たりの職員数を県内15万人以上の市の平均と比較したグラフです。職員数は平均を下回り、低い水準を維持しています。（※職員数は消防、病院、公営企業等を除きます。）

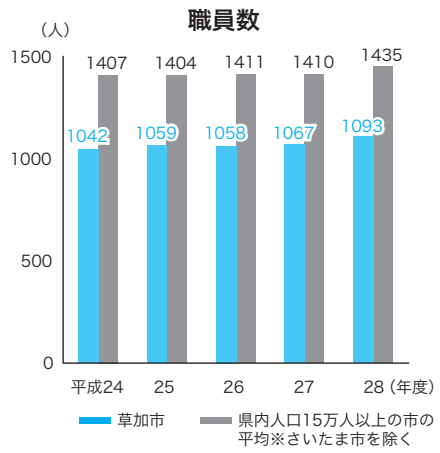

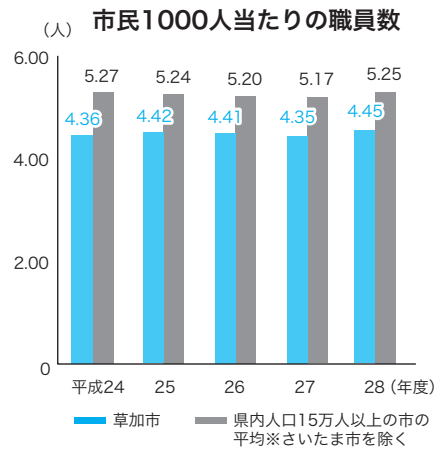

「草加モノづくりブランド」に2製品・「草加市うるおい工房」に1事業者を認定
「ふるさと産業講演会・草加モノづくりブランド・うるおい工房認定式」参加者募集

問草加商工会議所☎928-8111 FAX928-8125　産業振興課☎922-3477 FAX922-3406

草加モノづくりブランド

草加モノづくりブランド実行委員会では、市内事業者が製造している先進性や独自性のある製品を「草加モノづくりブランド」として現在26製品を認定しています。今回認定した製品は以下のとおり。

「金属製ボタン『I BOM（アイ ボム）』」
株式会社潤製作所　☎931-1125
URL：http://www.jun-ss.jp
（青柳1-5-58 代表取締役 小野良一郎）
衣類用の金属製ボタン。ステンレス製・アルミ製があり、ステンレス製はシルバーの輝きが華やかに、アルミ製は、鮮やかな色でも落ち着いた色でも好きな色で作製が可能となっています。

「RIKKEN FACTORYの モンスターシリーズ」
リッケンファクトリーデザイン
URL：http://rikkenfactory.com
（金明町292-1F 代表 福地立憲）
他にないオリジナルデザインのかわいいモンスターが様々なアパレル雑貨製品と融合して日常を楽しくします。

草加市うるおい工房

地域との融和・住工共生のまちづくりを自助努力によって進めている事業者を「草加市うるおい工房」として認定しています。認定されると、産業振興支援情報サイト「あっ、そうか.NET」等で企業PRができます。

■昭和西川株式会社　☎935-2681
URL：http://www.showanishikawa.co.jp
（八幡町30　代表取締役会長　西川　惠）
昭和17年に寝具メーカーとして都内で設立。昭和39年八幡町に草加工場を設置し、「ムアツふとん」を代表とする高級寝具製品を製造しています。同社の技術や生産品が本市を代表するものであり、本市のイメージアップに貢献していることから認定されました。

ふるさと産業講演会参加者募集
同時開催　草加モノづくりブランド・草加市うるおい工房認定式

企業の活性化や経営改善に取り組んでいる川崎信用金庫参与（前川崎市経済労働局長）の伊藤和良氏を講師に迎え「モノづくり」の価値をテーマに「ふるさと産業講演会」を開催します。また、草加モノづくりブランド・草加市うるおい工房認定式も参加できます。

■日時　3月28日㈫　午後2時～4時
■会場　草加商工会議所
■定員　60人
申3月6日㈪から産業振興課へ。ファクス、Eメールも可。
☎922-3477 FAX922-3406 ✉sangyosinko@city.soka.saitama.jp

競争入札参加希望者の追加受け付け
平成29年7月1日以降の入札に参加可

問契約課☎922-1129 FAX922-3091

平成29年7月1日以降に市や草加八潮消防組合が発注する「建設工事」、「設計・調査・測量」、「土木施設維持管理」業務の入札に参加希望の場合は、資格審査の申請をしてください。
なお、受け付けは、県電子入札共同システム参加自治体と共同窓口で実施します。申請の手引きは県入札審査課ホームページで入手可。

【新規申請】
■対象事業所　県電子入札共同システムに未登録の事業所
■受付期間　4月3日㈪～4月21日㈮
■申請方法　郵送による書面申請（消印有効、持参不可）
【更新申請】
■対象事業所　県電子入札共同システムに登録済みで、申請自治体、業種、業務等の追加登録を希望する事業所
■受付期間　4月3日㈪～4月28日㈮
■申請方法　郵送による書面申請（消印有効、持参不可）
【書類の送付先　新規申請・更新申請共通】
〒330-9301　県総務部入札審査課審査担当（工事）

審議会等の開催日程

市の審議会等を傍聴できます。定員5人で当日先着順。
なお、市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前までに担当事務局へ連絡を。

■防災会議＜危機管理課☎922-0614 FAX922-6591＞
3月24日㈮午前10時～　市役所西棟5階第1・2・3会議室で
■地域公共交通会議＜交通対策課☎922-1641 FAX922-1030＞
3月27日㈪午前10時～　市役所西棟5階第1・2会議室で

平成29年度分 福祉タクシー・自動車燃料費利用券を交付します

問 障がい福祉課☎922-1436 FAX922-1153
子育て支援課☎922-1483 FAX922-3274

移動の困難な心身障がい者を対象に自立した生活や社会参加の支援をするため、福祉タクシー利用券または自動車燃料費利用券を交付しますので、申請してください。交付する利用券はいずれか一方のみです。

■対象者　身体障害者手帳1級～3級（上肢機能障がいのみで3級の人は対象外）、療育手帳Ⓐ～B、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者

■必要なもの
福祉タクシー利用券…手帳（原本）
自動車燃料費利用券…手帳（原本）、車検証、運転免許証
※申請書の代筆を希望する人は印鑑を持参してください。

■利用券の交付日程
下表のとおり。なお、期間中に申請できなかった場合は、4月10日(月)以降、18歳未満の人は子育て支援課、18歳以上の人は障がい福祉課で申請を

日　程	会　場	時　間
3月22日(水)	谷塚文化センター	午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
3月23日(木)	草加市文化会館	
3月24日(金)	勤労福祉会館	
3月27日(月)～4月7日(金)（土・日曜日を除く）	市役所第2庁舎2階	午前8時30分～午後5時

※3月22日～24日は、市役所での交付は行いません。

気軽に立ち寄ってください オレンジカフェ（認知症カフェ）が市内3か所に

問 長寿支援課☎922-1281 FAX922-3279

オレンジカフェは、認知症の人やその人を支える家族などの負担軽減と認知症への理解を深める場です。認知症の人や介護している家族、地域住民等、認知症に関心がある人など、誰でも参加できます。より身近な場で参加できるよう、3月から新たにデイサービスセンター草加でオレンジカフェを開催します。

■市内のオレンジカフェ

会場	住所	日時	テーマ	定員	参加費
特別養護老人ホーム草加キングス･ガーデン	遊馬町185	3月11日(土)午後2時～4時	高齢者の病気	―	100円
デイサービスセンター草加	長栄2-20-1		認知症予防体操		
埼友草加病院	松原1-7-22 さいゆうヴィレッジ3階	3月18日(土)午後2時～4時	介護保険サービスについて	80人	200円

情報公開・個人情報保護審議会委員を募集

問 庶務課☎922-0954 FAX922-3091 ✉shomu@city.soka.saitama.jp

情報公開制度、個人情報保護制度について意見を述べ、検討する市民委員を募集します。

■対　　象　市内在住の20歳以上（4月1日現在）で、市の他の審議会委員になっていない人
■募集人員　1人
■任　　期　4月1日～平成31年3月31日
■報　　酬　会議1回につき7000円

問3月17日(金)までに市役所情報コーナー・サービスセンター等で配布する応募用紙（市販のA4用紙でも可）に審議会の名称・氏名（ふりがな）・住所・性別・生年月日・年齢・電話番号・公開抽選日の出欠・現在の職業・主な職歴・地域活動等の経験・小論文「これからの情報公開制度、または個人情報保護制度について」（600～800字）を記入し、〒340-8550庶務課へ。ファクス・Eメールでも可。公開抽選は3月22日(水)午前10時から市役所西棟3階契約課会議室で。

消費生活モニターを追加募集します

問 くらし安全課消費労政係☎941-6111 FAX941-6157
✉kurashianzen@city.soka.saitama.jp

消費者行政について意見を述べ、各種調査、報告等をする消費生活モニターを募集します。

■応募資格　市内在住の20歳以上（4月1日現在）で、消費者問題に関心のある人（公務員及びこれに準じる人を除く）
■募集人数　10人
■任　　期　4月1日～平成31年3月31日
■謝　　礼　会議・研修会等への参加1回につき1000円

問3月27日(月)までに市役所情報コーナー・サービスセンター等で配布する応募用紙（市販のA4用紙でも可）に氏名（ふりがな）・住所・性別・生年月日・年齢・電話番号・ファクス番号・公開抽選日の出欠・現在の職業・応募動機または関心のある消費者問題について（400字程度）を記入し、〒340-0053旭町6-13-20くらし安全課消費労政係へ。ファクス、Eメールでも可。公開抽選は3月31日(金)午後1時から勤労福祉会館で。

市議会　2月定例会 2月22日(水)開会

市議会2月定例会が、2月22日(水)に開会されました。市長提出議案は31議案。主な議案は次のとおり。

○草加市自転車の安全な利用に関する条例の制定について
自転車の安全な利用に関する基本理念、自転車利用者等の責務等及び自転車の安全な利用の促進に関する施策の基本となる事項等を定めることにより、交通事故のない安全で安心なまちづくりに寄与するものです。

○第四次草加市総合振興計画基本構想及び第一期基本計画の一部改定について
草加のめざす都市像である「快適都市～地域の豊かさの創出～」の実現に向けて、にぎわいを創出し、本市のまちづくりを発信していくため、新たな企業の誘致に向けた必要な取組を進め、企業誘致推進エリアを形成することについて基本構想に定めるとともに、所要の整備を行うものです。

○草加市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
「草加市営吉町グランド庭球場」のコートの全面改修に伴い、当該施設の使用料を増額するとともに、名称を「草加市営吉町テニスコート」に変更するものです。

○草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定申請、建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定申請等に対する審査手数料を定めるとともに、条文の所要の整備を行うものです。

○平成29年度草加市一般会計予算等
第四次草加市総合振興計画基本構想第一期基本計画の重点テーマ（①持続可能性の向上②ブランド力の向上③コミュニティ力の向上）に係る取組の実施を目的に平成29年度予算を計上するものです。

○平成28年度草加市一般会計補正予算（第4号）

情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順　・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で
マーク概要　問…問い合わせ先　申…申し込み方法　☎…電話番号　FAX…ファクス番号　✉…Eメールアドレス

すとりーと

対象は原則市内在住・在勤・在学者。
問い合わせは各担当先へ。

3月の納税

日曜・夜間納税窓口　市役所第2庁舎納税課で

日曜　9時～12時30分
夜間　㊌(㊗・㊡を除く)21時まで

納税は便利な口座振替で

忘れない、3.11。防災・減災は日頃の備えから。

お知らせ

市立病院耳鼻咽喉科 診療の制限について

4月から常勤医師が不在となり、非常勤医師による診療体制となります。そのため、4/1㊏以降は外来診療が週3日となり、入院の受け入れはできなくなります。外来診療日は市立病院ホームページで確認してください。ご理解のほどお願いします。問市立病院医事課☎946-2200FAX946-2202

草加八潮消防局窓口（課）一部移転

来庁者の増加による駐車スペース不足等に対応するため、4/1㊏より消防局予防課は八潮消防署庁舎内（八潮市鶴ヶ曽根1185☎996-0660FAX997-1300）に移転します。ご理解とご協力をお願いします。問消防局予防課☎924-2113FAX924-0964

就学に必要な経費の一部を援助

経済的な理由で就学が困難な市内小・中学校に在学している児童・生徒の保護者に、学用品の購入・校外活動や修学旅行への参加・学校給食・医療（病名限定）などに必要な費用の一部を援助します。平成28・29年度に次のいずれかの措置を受けた人対象。

○生活保護の停止または廃止
○児童扶養手当の支給（児童手当ではありません）
○世帯所得により必要と認められた人

申学校で配布される申請書に記入し、措置を受けている証明書の写しを添えて各学校へ。平成28年度に援助を受け、同29年度に引き続き援助が必要な人も申請が必要です。問学務課☎922-2674FAX928-1178

税務署からのお知らせ

■納税は期限内に　所得税及び復興特別所得税は3/15㊌、消費税及び地方消費税（個人事業者）は3/31㊎までに納付書にて金融機関または税務署で納付してください

■振替納税（口座振替）　所得税及び復興特別所得税は4/20㊍、消費税及び地方消費税（個人事業者）は4/25㊋が口座振替日です。納期限までに管轄する税務署または金融機関に口座振替依頼書を提出すると平成28年分の確定申告分から利用できます

問川口税務署☎048-252-5141（自動音声「0」を選択）

3月は自殺対策強化月間です

全国の自殺者数は平成24年より3万人を下回り、毎年少しずつ減少していますが、若い世代の自殺死亡率は高いなどの課題が山積しています。自殺者を一人でも減らすため、周りの人が早くサインに気づき、相談機関や医療機関につなげていくことが大切です。

保健センターと草加保健所（☎925-1551）では平日8時30分～17時、埼玉いのちの電話（☎048-645-4343）では毎日24時間体制で相談を受け付けています。問保健センター☎922-0200FAX922-1516

愛の献血

3/24㊎草加駅東口・谷塚駅東口10時～16時（11時45分～13時を除く）。松原団地駅西口10時～16時。草加ライオンズクラブの協力。問福祉課☎922-1234FAX922-1066

子育て応援情報サイト「ぽっくるん」隊員（運営スタッフ）募集

子ども・子育ての様々な情報を提供するそうか子育て応援・情報サイト『ぽっくるん』の運営委員「ぽっくるん隊」を募集します。月1～2回の会議参加や、情報収集・取材・記事作成とサイトへのアップロードほか。20～60代の男女問わず活躍しています。募集は3人。任期は4月からの1年間（継続可）。申3/21㊋までに子育て支援センター、市役所プチみっけ、児童館・児童センター、サイトぽっくるんで配布する応募用紙を〒340-0041松原1-3-1子育て支援センターへ。ファクスでも可。☎941-6791FAX941-6828

中川流域関連草加公共下水道 事業計画の変更案の縦覧

■内容　ポンプ設備の構造変更（排水能力の増強）

■期間・場所　3/6㊊～10㊎（10㊎は12時まで）。縦覧場所は河川課

変更案について意見のある人は、縦覧場所で配布する意見用紙に記入し、3/10㊎12時（必着）までに〒340-8550河川課へ（持参も可）。問同課☎922-2172FAX922-2124

商品車の軽自動車税 課税免除申請は4/3㊊～10㊊に

古物営業法に定める古物商の許可を受けている中古自動車販売業者が、平成28年4/2以降に取得し、商品として所有している軽自動車は、申請により平成29年度の軽自動車税が免除されます（車両登録上の所有者及び使用者が申請者と同一であること、平成27年度・28年度の軽自動車税を滞納していないことが条件）。申市民税課で配布する申請書（市ホームページからも入手可）に、古物商許可証の写し・自動車検査証の写し・車を商品として展示している状態の写真（登録番号が読み取れるもの）を添えて、4/3㊊～10㊊に同課へ。☎922-1049FAX920-1502

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では次世代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを育成するため、青年国際交流事業を実施しています。現在、平成29年度に実施する青年国際交流事業の参加青年を募集しています。問県青少年課☎048-830-2907

催しもの

平和パネル展「東京大空襲」

戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えるためのパネル展示を行います。平和ネットワーク草加との共催。市民の皆さんと作った折り鶴オブジェ「平和への羽ばたき」とともに展示します。3/7㊋～13㊊。会場は高砂コミセン。問人権共生課☎922-0825FAX927-4955

歴史講座 「近世の道しるべ調査報告について」

3/25㊏14時～16時。会場は歴史民俗資料館。近世の道しるべ（標識）から見えてくる庶民の信仰と暮らしについて分かりやすく解説します。定員60人。申3/7㊋から電話で歴史民俗資料館へ。☎922-0402

食べて応援! 東北復興支援販売会

被災地で生産された品々を販売します。

■日時　3/9㊍10時30分～16時
■会場　物産・観光情報センター
問つながりの会（草加市社会福祉協議会内）
☎932-6770FAX932-6779

モノづくり市長ふれあい訪問

市内の特色あるモノづくり現場を、田中市長が訪れ、話を伺いました。

■㈱塚本製作所（松原4-7-32）

塚本製作所は、真鍮、アルミ、銅などの金属鍛造加工の技術を生かし、ハイブリッド車、電気自動車、大型コンピューターなどに使用されている冷却ユニットのヒートシンクの製造を行っています。

どれもが精密機器の中で活躍する部品なので、私たちが直接目にする機会は少ないですが、小さいゆえに熟練の技術が求められる製品であり、同社の技術力の高さがわかります。

高級車に使用されるエアコンの部品は草加製でした

■昭和西川㈱（八幡町30）

テレビCMなどで有名な高級寝具メーカー、昭和西川の工場が草加市にあることをご存じの方は意外と少ないかもしれません。草加の工場で作られた様々な製品は、全国のデパートなどに発送されているほか、草加市ふるさと納税の返礼品にも登録されており、主力商品の「ムアツふとん」などが高い人気を得ています。

また、工場併設のアウトレットショップは、知る人ぞ知る穴場スポットです。

アウトレットショップでは、高級寝具がお手頃の価格で手に入ります（㊋・㊌定休）

平成29年の市内交通事故状況（前年比）2月20日現在　人身事故115件（－37）　死者2人（＋1）

市立中学校吹奏楽部定期演奏会

今年も各中学校の吹奏楽部が定期演奏会を開催します。生徒たちの練習の成果をぜひ聞きにきてください。問指導課☎922-2748FAX928-1178

中学校名	日　時	会　場
青柳中 ☎936-4001	3/19㊐ 13時～	同校体育館
栄中 ☎941-2587	3/19㊐ 13時30分～	同校体育館
花栗中 ☎941-5833	3/25㊏ 10時～	同校体育館
草加中 ☎925-5201	3/25㊏ 13時～	同校体育館
新田中 ☎942-9872	3/25㊏ 13時30分～	同校体育館
川柳中 ☎931-5827	3/26㊐ 13時30分～	同校体育館
松江中 ☎936-9903	3/26㊐ 13時30分～	同校体育館
谷塚中 ☎925-2421	3/27㊊ 13時～	越谷市 サンシティホール
両新田中 ☎924-5051	3/28㊋ 13時30分～	アコスホール
新栄中 ☎941-5034	4/2㊐ 13時～	草加市文化会館

※瀬崎中は2月中に開催済み

資源を大事に　生活用品交換会

3/12㊐10時～13時。会場は勤労福祉会館。家庭で使っていない生活用品を安価で販売するほか、フリーマーケットも同時開催します。また、洗濯済みの古着・古布回収、廃食油回収も行います。草加市くらしの会との共催。問くらし安全課消費労政係☎941-6111FAX941-6157

地域包括支援センター(包)
介護予防教室・介護者のつどい

■初心者のための気功教室　3/10㊎9時15分～10時45分。会場は高砂コミセン。65歳以上対象。定員30人。上履き持参。申3/6㊊から草加中央・稲荷(包)へ。☎959-9133FAX922-3801

■介護者のつどい　3/14㊋13時15分～14時45分。会場は草加市文化会館。介護の情報交換と交流。介護をしている人、していた人、する予定の人対象。問松原・草加東部(包)☎932-6775FAX932-6779

■介護者のつどい　3/15㊌13時15分～14時30分。会場は勤労福祉会館。介護の情報交換と交流。介護をしている人、していた人、する予定の人対象。問新田(包)☎946-0520FAX946-0523

■低栄養予防講座　3/15㊌14時～15時。会場は草加キングス・ガーデン。65歳以上対象。定員30人。管理栄養士による高齢期の食生活の講義と実践指導。申3/6㊊から谷塚西部(包)へ。☎929-0014FAX929-5222

■男性介護者のつどい　3/27㊊10時30分～12時。会場はふれあいの里。介護の情報交換と交流。介護をしている男性、していた男性、関心のある男性対象。問谷塚・瀬崎(包)☎929-3613FAX929-3612

■いきいき体操教室　3/27㊊14時～15時30分。会場は新里文化センター。定員35人。運動靴持参。申3/6㊊から谷塚西部(包)へ。☎929-0014FAX929-5222

せざきふれあい春のフェスタ

3/12㊐10時～15時。会場は瀬崎コミセン・瀬崎山王公園。地域の皆さんによる舞台発表や作品展示、模擬店ほか。問瀬崎まちづくり市民会議（瀬崎コミセン内）☎FAX924-5300

青少年交流センター「ドラム講座」

3/12㊐13～15時。会場は青少年交流センター。中学生～22歳位対象。定員5人。あればドラムスティック持参。問青少年交流センター☎920-3581FAX925-1872

消費生活講座「電力・ガス自由化の基礎知識について」

3/15㊌10時～11時30分。会場は勤労福祉会館。定員50人。申3/6㊊からくらし安全課消費労政係へ。☎941-6111FAX941-6157

市内農産物とマドレーヌの販売

3/18㊏・19㊐10時30分～（商品がなくなり次第終了）。会場は物産・観光情報センター。市内で育てられたおいしい野菜やつばさの森オリジナルマドレーヌを販売します。問物産・観光情報センター☎921-1800FAX921-1811

獨協大学オープンカレッジ
春期・通年講座の受講生を募集

獨協大学オープンカレッジの春期・通年講座の受講生を募集します。下表の講座など99講座を5月から開講します。詳しくは生涯学習課・公民館・中央図書館等で配布するパンフレットを確認するか、獨協大学へ資料を請求してください。

■会場　獨協大学

■応募　各講座開講の3日前まで

問獨協大学エクステンションセンター☎946-1678

講座名	回　数	受講料
ドビュッシーを聴く	全4回	8400円
哲学入門	全9回	1万8900円
西洋美術の楽しみ方	全4回	8400円
傾聴ボランティア	全6回	1万2600円
女性の健康と食	全2回	5200円
香道を楽しむ	全2回	5900円
Newsで学ぶ時事英語	全9回	1万8900円
アメリカ黒人の解放史	全5回	1万　500円
英文ライティング	全9回	1万8900円
健康太極拳　24式篇	全18回	3万7800円

みんなの健康　問保健センター

〒340-0016　中央1-5-22
☎922-0200　FAX922-1516

※会場の記載がないものは保健センター
※費用の掲載のないものは無料
※成人保健の年齢は平成30年3/31現在

	名称(会場)		実施日	時間	内容と費用	対象と定員	申し込み・持ち物など
母子保健	こんにちは赤ちゃん訪問		3月下旬～4月中旬	「こんにちは赤ちゃん訪問員」が直接家庭を訪問（事前に連絡はしません）。予防接種（B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・四種混合・麻しん・風しん混合・水痘・日本脳炎）予診票、乳児（4・10か月児）診査票を配布		平成29年2月生まれ	助産師等の家庭訪問を受けた人には訪問せず予診票・診査票等を送付。転入等で届かない人は連絡を
	1歳7か月児健康診査		4/4㊋	13時～ （受付：13時～13時45分）	身体測定、内科・歯科健診ほか	平成27年9/1～15生まれ	対象者に3月末に診査票を送付 診査票がなくても2歳になる前日までは母子健康手帳とバスタオルを持参すれば受診可
			4/18㊋			平成27年9/16～30生まれ	
	3歳3か月児健康診査		3/14㊋			平成25年12/1～15生まれ	対象者に2月末に診査票を送付済み。届かない人は連絡を
			3/28㊋			平成25年12/16～31生まれ	
	マタニティクラス 両親学級		4/9㊐・12㊌	9時15分～12時15分	沐浴実習、妊産婦の栄養、分娩の経過ほか	6～8月出産予定の初妊婦と夫 定員30組	【要申込】 母子健康手帳、タオル持参
	マタニティサロン		4/19㊌	13時～15時30分	歯科講話・妊娠期おすすめメニューの試食・骨密度測定（希望者のみ：100円）	妊婦と夫　定員30人	【要申込】 母子健康手帳持参
	乳幼児相談		4/17㊊	9時30分～10時30分	保健師・栄養士による育児栄養相談	乳幼児と保護者　定員30組	【要申込】母子健康手帳、おむつ持参
	離乳食講習	初期	3/22㊌	13時15分～15時15分	離乳食の進め方の講習と試食	5～6か月児　定員30組	【要申込】 母子健康手帳、おむつ持参 初期講習参加者はおんぶひもかだっこひも持参
		中期		10時～12時		7～8か月児　定員25組	
		後期	3/23㊍	10時～11時30分		9～11か月児　定員20組	
	ぽかぽか広場 （中央図書館）		3/29㊌	10時～11時	絵本の読み聞かせと ふれあいあそび	初参加の4～7か月児（開催日当日）と保護者　定員30組	【要申込】 母子健康手帳、バスタオル持参
成人保健	胃がん・大腸がん検診 ◇集団検診		5/11㊍・19㊎・6/1㊍・7㊌・15㊍・17㊏・7/25㊋・30㊐・31㊊	8時15分～（受付：8時15分～10時） ※所要時間　約2～3時間 大腸がん検診のみ　9時30分～ （受付：9時30分～10時30分）	問診・胃部バリウムX線検査・便潜血検査 費用　胃がん900円　大腸がん500円	30歳以上 胃の手術経験のある人や胃痛など何らかの自覚症状がある人は医療機関へ　定員各日140人	【要申込】3/6㊊～8/31㊍（消印有効）に窓口またははがきに希望の検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号、胃・大腸・乳がん検診は検診日の第3希望までを明記し、保健センターへ。 （健康カレンダー掲載の「申込書」を参照） 全日程の申し込み可。全日程は健康カレンダー・ホームページを参照 集団検診（胃・大腸・乳がん検診）を希望の場合は、早めの申し込みを <決定通知（受診券）送付時期> 胃・大腸・乳がん検診・・・決定した検診日の約1か月前に送付 子宮がん・肝炎検診・・・5月下旬から送付 口腔がん検診・・・5月上旬から送付 <無料対象者> 75歳以上の人・65歳以上75歳未満で後期高齢者医療制度被保険者 生活保護受給者 中国残留邦人等支援給付制度適用の人 世帯全員が非課税の人 ※乳がん検診・子宮がん検診の対象者のうち、一部の対象者には無料クーポン券を送付予定
	乳がん検診 ◇集団検診		4/20㊍・21㊎・5/2㊋・18㊍・6/2㊎・5㊊・14㊌・7/3㊊・12㊌・20㊍	13時～ （受付：13時～14時） ※所要時間　約2～2時間30分	視触診・マンモグラフィ検査 費用　1300円	40歳以上の女性で、前年度市の乳がん検診を受けていない人　妊娠中・授乳中・断乳後6か月以内・乳房整形・ペースメーカー使用者は不可　定員各日90人	
	肝炎ウイルス検診 （指定医療機関）		6/1㊍～12/15㊎ （休診日を除く）	B・C型肝炎検査　費用　1000円		40歳以上で、これまでに市の肝炎ウイルス検診を受けていない人	
	口腔がん検診 （指定医療機関）		5/15㊊～平成30年1/31㊌（休診日を除く）	問診・視診・触診　費用　700円		50歳以上	
	子宮がん検診 （指定医療機関）		6/1㊍～10/31㊋ （休診日を除く）	費用　頸部検診　1700円 頸部・体部検診　2500円（医師が必要と認め、本人が同意したとき）		20歳以上で、前年度市の子宮がん検診を受けていない人	
	肺がん・結核検診 （指定医療機関）		7/1㊏～9/30㊏ （休診日を除く）	胸部レントゲン直接撮影・かく痰検査（医師が必要と認めたとき） 費用　レントゲン800円　かく痰検査900円		40歳以上	【直接指定医療機関で受診】 指定医療機関は5月中旬以降、保健センター、ホームページ、市役所、サービスセンター、公民館、コミセンで確認可
	大腸がん個別検診 （指定医療機関）		6/1㊍～12/15㊎ （休診日を除く）	便潜血検査　費用　500円		30歳以上	
	マッサージ		3/15㊌	13時～14時	草加はり灸マッサージ師会による マッサージ	肢体不自由の身体障害者手帳を持つ人　定員10人	【要申込】 バスタオル・タオル持参
	地域健康相談		㊊・㊎…原町コミセン、 ㊊・㊍…稲荷コミセン、 ㊋・㊎…氷川コミセン、 ㊌・㊎…瀬崎・八幡・柳島コミセン いずれも祝日・休館日を除く	9時～12時	看護師による成人・高年者の健康や介護予防の相談・血圧・体脂肪測定	健康について気になる成人	開催日当日、直接会場へ
	栄養相談（保健センターまたはコミセン）		㊊～㊎（申し込み時に調整）		栄養士による食生活の相談	食生活を改善したい人	【要申込】　持っている人は健診結果持参

★ 3月の「なくそう暴力」標語　歩き出そう　暴力なくす　第一歩

弁護士による無料法律相談会

4/15の「遺言の日」に合わせ、埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、離婚・相続・借金の問題など、あらゆる問題について相談に応じます。4/13㊍13時30分～15時30分。会場は八潮メセナ・アネックス（駅前分館）。予約不要。問埼玉弁護士会越谷支部事務局☎962-1188FAX962-1422

市民活動センター初級パソコン教室

4～9月の㊍または㊎9時20分～10時40分。いずれも月2回。定員各5人。参加費月額1500円。ノートパソコン持参。申3/6㊊から市民活動センターへ。☎920-3580FAX925-1872

子ども・親子向け

バウンドテニス講習会

4/2㊐9時30分～11時30分。会場は市民体育館。バウンドテニスのデモンストレーション見学と実技のアドバイス。新小学4年生以上対象。定員40人。参加費500円。室内履き、あればラケット持参。申3/31㊎までに市民体育館へ。☎FAX936-6239

職員募集

市立病院で働く臨時職員募集

■理学療法士

勤務は8時30分～17時（出勤曜日、時間等は応相談）。募集は若干名。時給1550円。社会保険あり

■看護補助者

勤務は㊏㊗を含む週5日で8時30分～17時、7時～15時30分。募集は若干名。時給980円。社会保険、賞与あり

申履歴書持参で市立病院経営管理課へ（看護補助者は3/15㊌までに）。☎946-2200㊥3004

小・中学校で働く臨時職員を募集

勤務は5～10月（8月を除く）の㊊～㊎8時30分～17時のうちの指定時間。平成30年3月までの期間延長あり。交通費支給（条件・上限あり）。65歳未満対象。面接は4月上旬を予定。

■学習補助員

勤務は1日6時間で月15日。日給5400円（教員免許所有者7140円）

■学校司書

勤務は1日4時間で月12日。日給3600円

■国際理解教育補助員

勤務は1日6時間で月10日。日給5820円

■学力向上推進補助員

勤務は1日6時間で月15日。日給7140円。要教員免許

申3/10㊎までに指導課で配布する応募用紙（市ホームページからも入手可）に記入し同課へ。☎922-2748FAX928-1178

子どもの発達を支援する職員募集

①保育職（臨時職員）

場所は児童発達支援センターあおば学園。㊊～㊎8時30分～17時（㊗を除く）。知的障がいのある未就学児の日常生活訓練。時給は保育士1060円、児童指導員960円。賞与あり

②障がい児相談支援専門員または相談支援員（臨時職員）

場所は児童発達支援センター支所（子育て支援センター内）。㊊～㊎8時30分～17時（㊗を除く）。障がい児に関する相談、家庭訪問、サービス等利用計画作成ほか。時給は障がい児相談支援専門員有資格者1150円、障がい児の相談支援経験者で保育士等有資格者1060円、無資格者960円

③保育士、児童指導員、幼稚園教諭（臨時職員）

場所は児童デイサービスセンター（子育て支援センター内）。㊊～㊎8時30分～19時のうち7時間30分。発達に障がいまたは心配のある子どもの支援、集団療育等。有資格者対象。時給は保育士1060円、ほか960円

①～③とも60歳以下対象。募集は若干名。交通費支給あり。社会保険、厚生年金、雇用保険あり。有給休暇、特別休暇あり

④作業療法士（非常勤嘱託員）

場所は発達支援センター診療所（子育て支援センター内）。㊊～㊎8時30分～17時（㊗を除く）で、月16～20日。小学生以下の子ども対象の医師の診断のもとに行う作業療法の個別療育及び保護者支援。日額1万1700～1万6900円。63歳以下の有資格者対象。募集は1人。交通費支給なし。社会保険、厚生年金、雇用保険あり。有給休暇、特別休暇あり

申いずれも履歴書と資格証の写しを〒340-0041松原1-3-1子育て支援センターへ。☎941-6791FAX941-6828✉kosodate-center@city.soka.saitama.jp

行ってみたいな となりまち

八潮市

■川の駅・中川やしお花桃まつり

3/10㊎～31㊎（18㊏・19㊐は特別イベント）　会場は中川やしおフラワーパーク　問同市観光協会☎951-0323

三郷市

■ギリシャ共和国×三郷市ホストタウン交流イベント　3/25㊏9時30分～15時30分　会場はピアラシティ交流センター　申同センターへ。☎954-7294

松伏町

■ミニまつぶし2017　3/25㊏10時～16時・26㊐10時～15時　会場はB&G海洋センター　子ども対象　参加費1日200円、2日間300円　問同町文化のまちづくり実行委員会☎991-1873

吉川市

■春休み子ども映画会「アントブリー」　3/27㊊10時30分～12時　会場はおあしす　定員100人　問市立図書館☎984-1888

越谷市

■出羽チューリップコミュニティフェスタ2017　4/9㊐10時～14時　会場は出羽公園　問出羽地区コミュニティ推進協議会☎940-7521

ミニ情報

市民の自主的な非営利活動を紹介しています。交渉は当事者間で。市は関与しません。掲載依頼は発行日の1か月前までに指定の用紙で（掲載条件あり）

■スポーツ吹矢体験会　3/6㊊・13㊊9時～11時　瀬崎コミセン集会室で　健康維持に　体験無料　問下田☎080-5477-3719

■書道体験　3/7㊋・21㊋・4/4㊋9時30分～11時　であいの森で　著名書道家の指導　参加費1回200円　申オオクボ☎942-0433

■スポーツ吹矢体験会　3/8㊌13時～15時　3/15㊌15時～17時　市民体育館で　参加費1回200円　申石崎☎935-7231

スポーツしよう！

フィットネスクラブ・キッズクラブは初期費用2000円（65歳以上は1500円）。申3/20㊗までに往復はがきにコース名（フィットネスクラブは会場名）・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入し、〒340-0022瀬崎6-31-1草加市体育協会へ。同協会ホームページからも応募可。応募多数の場合は抽選。☎928-6361FAX922-1513

■フィットネスクラブ（4月下旬～平成30年3月） ※18歳以上（高校生を除く）対象

会場	プログラム	曜日	時間	回数	定員	会費
記念体育館	ボクシングエクササイズ	㊊	19時15分～20時15分	月3回程度	170人	【記念体育館・市民温水プール】各年間一括払い 1万3000円 半期分割払い（4～9月）7000円
	シェイプアップ	㊋	11時15分～12時45分			
	サーキットトレーニング	㊌	11時15分～12時15分			
	エアロビクス	㊍	9時30分～10時30分			
	ヨガ		19時15分～20時15分			
	コアストレッチ&ダンス	㊎	11時15分～12時15分			
市民温水プール	シェイプアップアクア1	㊋	11時10分～12時	月3回程度	180人	【両会場利用】年間一括払い 1万9000円 半期分割払い（4～9月）1万円
	ベーシックスイムレッスン	㊌	19時30分～21時			
	ミットアクア	㊍	11時～11時50分			
	マスターズ水泳	㊎	10時30分～12時			
	ゆったりアクア&水中ウオーキング		14時～15時			
	シェイプアップアクア2		20時～20時50分			
	おくの細道スイム&水中ウオーキング	㊐	18時～21時			
市民体育館	シェイプ体幹強化	㊊	13時30分～14時30分	月3回程度	—	すべての会員が利用できます
	マンスリープログラム	㊌	9時～9時50分	月1回程度		

■スポーツ教室

会場	コース名	実施日	曜日	時間	回数	対象	定員	月額
そうか公園	小学生のための陸上教室	4/15～5/20（4/29、5/6を除く）	㊏	9時30分～10時30分	4回	小学1～2年生	各30人	2000円
				10時30分～12時		小学3～6年生		
市民温水プール	はじめての水泳教室	4/14～5/26（5/5を除く）	㊎	9時～10時30分	6回	18歳以上	20人	3000円

■キッズクラブ（全コース27回）

会場	コース名	実施日	曜日	時間	対象	定員	月額
記念体育館	ステップ	5/9～平成30年2/27	㊋	16時～17時	年中・年長	33人	1500円
	体育塾　火曜			17時～18時	小学1～3年生	各44人	
	ごろりん	5/11～平成30年2/22	㊍	15時～16時	年中・年長		
	ぐるりん			16時～17時			
	器械体操			17時～18時	小学生	31人	2000円
	のびのび	5/12～平成30年2/23	㊎	16時～17時	年中・年長	各44人	1500円
	体育塾　金曜			17時～18時	小学1～3年生		
	リズムダンス				小学生	各20人	2000円
	ヒップホップダンスK	5/8～平成30年3/5	㊊	17時～18時			
市民体育館	火曜A	5/9～平成30年2/27	㊋	15時～16時	年中・年長	各44人	1500円
	火曜B			16時～17時			
	トランポリンA			17時～18時	小学生	各24人	2000円
	トランポリンB			18時～19時			
	器械体操A			17時～18時		各31人	
	器械体操B			18時～19時			
	水曜（年中長）	5/10日～平成30年2/28	㊌	16時～17時	年中・年長	各44人	1500円
	水曜（小学生）			17時～18時	小学1～3年生		
	ヒップホップダンスS			18時～19時	小学生	20人	2000円
	木曜（年中長）	5/11～平成30年2/22	㊍	16時～17時	年中・年長	各44人	1500円
	木曜（小学生）			17時～18時	小学1～3年生		
市民温水プール	水泳A	5/10～平成30年3/14	㊌	17時～18時	小学生	各60人	2500円
	水泳B			18時～19時			
	水泳C	5/12～平成30年3/16	㊎	17時～18時			
	水泳D			18時～19時			
	水泳E			19時～20時		30人	
	幼児水泳			17時～18時	年長	20人	
そうか公園	テニスA	5/11～平成30年2/22	㊍	17時～18時	小学4～6年生	各14人	
	テニスB			18時～19時			

ミニ情報、保健センター、となりまちは5日号、相談案内、公民館、図書館、児童館情報は20日号に掲載します。

休日当番医

日曜・祝日等の救急患者や負傷者の診療を行います（一次救急）。来院前に必ず電話で確認を（保険証持参）。
※市立病院（☎946-2200）では一次救急での診療が困難な場合や入院治療が必要な患者を受け入れます（二次救急）。

休日当番医
QRコード

■診療時間　内科・外科…9時～12時・14時～17時（変更の場合あり）　歯科…9時～12時

月　日	診療科	当番医名	住　所	電話番号
3/ 5㊐	内科	平田クリニック	新栄1-48-11	☎942-1245
	外科	高山整形外科	新善町413-2	☎943-6200
3/12㊐	内科	おかだこどもクリニック	清門3-25-3	☎941-5214
	外科	二宮病院	新栄2-22-23	☎941-2223
3/19㊐	内科	レン・ファミリークリニック	新善町373	☎944-2200
	外科	さくら整形外科	谷塚上町235-1	☎921-7155
3/20㊗	内科	かたい内科クリニック	松江1-25-13	☎936-6612
	外科	木原整形外科医院	住吉1-5-6	☎922-5103
	歯科	市ノ澤歯科クリニック	小山2-16-18	☎944-8148

休日当番医の駐車場は混雑します。満車の際は民間駐車場等をご利用ください。

子ども急病夜間クリニック（小児科）
☎954-6401
※夜間に急変した0～15歳を応急診療します。
■診療時間
㊊～㊎ 19時30分～22時30分
㊏、㊐、㊗、年末年始
18時30分～22時30分
■場所　草加2-21-1
市立病院心臓・脳血管センター1階

埼玉県救急医療情報センター
緊急診療できる医療機関を24時間案内
☎048-824-4199

埼玉県救急電話相談
急病への対処や受診の必要性を看護師が助言
■小児　☎#8000
※ダイヤル回線・IP電話は☎048-833-7911
19時～翌日7時（㊐・㊗等は7時～）
■大人　☎#7000
※ダイヤル回線・IP電話は☎048-824-4199
㊊～㊏18時30分～22時30分
㊐、㊗、年末年始9時～22時30分

休日等上水道工事店

日曜、祝日等の漏水・出水不良などの水道トラブルに対応します。
受付時間：9時～17時

3/ 5㊐	㈱セントラル設備	青柳8-29-2	☎936-1000
12㊐	㈲やまと水道	氷川町429-4	☎927-8519
19㊐	竹内セントラル㈱	苗塚町438-16	☎928-5525
20㊗	㈲正木設備	栄町3-9-30	☎931-3933

■レクダンス講習会　3/8㊌・15㊌9時～　全2回　勤労福祉会館で　音楽に合わせ楽しく身体を動かしましょう　参加費600円　申し込みは当日会場で　問草加市レクダンス連盟☎942-1979

■ミシン基礎講座　3/8㊌・29㊌9時30分～　勤労福祉会館で　材料費1000円　**ミシンの使い方講習**　3/17㊎9時～　新田西文化センターで　材料費500円　要予約　申竹花☎090-6657-4005

■卓球体験会　3/10㊎・17㊎15時～17時　市民体育館で　参加費1回200円　申才間☎936-2845

■スポーツ吹矢体験会　3/10㊎・17㊎・24㊎・31㊎9時～11時　中央公民館で　健康維持に　体験無料　問田岡☎090-4335-7987

■第10回記念・絵画専科展　3/10㊎～14㊋10時～18時（10㊎は12時から、14㊋は17時まで）　アコスギャラリーで　問山本☎924-6656

■司法書士による法律相談会　3/10㊎17時～19時　物産・観光情報センターで　問竹村☎920-5415

■スポーツ吹矢体験会　3/11㊏9時～11時　柿木公民館で　初心者歓迎　用具は不要です　問山下☎931-7681

■スポーツ吹矢体験　3/11～25の㊏13時～15時　全3回　八幡コミセンで　参加費600円　申山田☎944-8837

■視覚障がい者虹の会　おしゃべりサロン　3/11㊏13時～16時　アコスホールA会議室で　目の不自由な方、ご家族の方、支援者の方の交流・情報交換会　問宮田☎931-6045

■草加ミニシアターを楽しむ会最終上映会「グッド・ライ」（いちばん優しい嘘）　3/11㊏14時　アコスホールで　一般1200円、シニア1000円　問浅井☎922-2658

■草加史談会研究発表会「草加の火災と消防の歴史について」　3/12㊐13時30分～15時20分　歴史民俗資料館で　定員50人　参加費100円　申草加史談会浅古☎924-3403

■ふれあいダンスパーティー　3/12㊐13時30分～16時30分　中央公民館で　参加費500円　問佐藤☎090-8036-8059

■あみものミニ作品展と体験　3/14㊋11時～14時　勤労福祉会館で　公民館等であみものを楽しんでいる仲間のミニ作品展です　体験の方は当日受付　問あみものを楽しむ会植竹☎931-4809

■抱っこでエクササイズ～ベビーダンス　3/14㊋11時15分～12時30分　市民体育館軽体育室で　首の座った3か月～2歳児と保護者対象　参加費1000円　問亀山☎090-3326-9399

■彩り会第9回油絵展　3/15㊌～18㊏10時～18時（15㊌は12時から、18㊏は16時まで）　アコスギャラリーで　問彩り会並木☎943-5501

■展示会「第8回草加松原展」　3/15㊌～21㊋9時～18時（15㊌は12時から、21㊋は15時まで）　草加市文化会館フリースペースで　問染野☎080-4364-1122

■リトミック体験会　3/15㊌10時20分～10時50分　谷塚文化センターで　3/16㊍11時20分～11時50分　中央公民館で　平成25年4/2～同28年4/1生まれの未就園児対象　申永瀬☎927-1166

■不登校相談会　3/15㊌15時30分～16時50分　草加市文化会館第2研修室で　不登校にお困りの生徒・保護者対象　問国際高等学院☎932-5139

■スクエアダンス無料体験教室　3/15㊌・22㊌19時～20時30分　中央公民館で　8人が1組で軽快に動くウオーキングダンスです　問草加スクエアダンス佐藤☎936-1946

■子育てセミナー「ここからはじまる子育て～あなたは親を許せますか～」　3/16㊍10時15分～11時30分　草加市文化会館第2会議室で　参加費200円　問家庭倫理の会石野☎090-9203-4244

■介護者サロン「らくだ」　3/17㊎　わ～くわっく草加で　**「こもれび」**　3/23㊍　市民活動センターで　各13時～15時　参加費100円　問介護者支援草加酒井☎090-9245-2067

■自然観察会　3/18㊏9時～12時　ふれあいの里前9時集合　谷塚治水緑地まで歩いて自然観察（植物・鳥）　参加費無料　問菅☎942-0036

■介護者の集い「オアシス」　3/18㊏10時～12時　中央公民館で　4/4㊋13時30分～15時30分　氷川平成塾で　介護で困ったら参加してください　問山田☎928-5332

■相続の7割は不動産！遺言で安心不動産相続　3/18㊏13時～15時　草加市文化会館音楽室で　終活セミナー　定員8人　参加費無料　申不動産相続と住まいの窓口坂斉☎923-0021

■障害年金・成年後見無料相談会　3/18㊏・4/2㊐13時～16時　市民活動センターで　参加制限無　定員10人　申障害年金・成年後見サポートチーム新坂☎080-6528-7364

■映画で中国を知る「唐山大地震」鑑賞会　3/19㊐13時30分～　中央公民館で　終了後懇親会あり（茶菓子付）　参加費300円　申サークル中国大好き森田☎FM972-5738

■フリーダンスパーティー　3/20㊗15時20分～18時20分　谷塚文化センターで　軽飲食付　男女競技選手待機　参加費700円　問氷川ダンス倶楽部太田☎090-3520-7309

■無料講習会「自彊術（健康体操）」　3/23㊍・30㊍10時～11時30分　川柳文化センターで　定員10人　申白須☎080-5868-3571

■遺言書の書き方と終活を学ぼう　3/25㊏10時～12時　草加市文化会館で　一般対象　定員15人　参加費無料　申遺言相続後見ネット☎946-5152

■歴史学講座「再成塾」21世紀の日本には「神風」は吹かない　3/25㊏13時30分～16時30分　草加市文化会館で　問小嶋☎090-1261-7366

■合気道無料体験会　3/26㊐15時～16時　草加中柔道場で　小学生以上対象　駐車場あり　問合気研究所大人教室子供教室小形☎090-2200-1140

■自然観察会　4/1㊏13時～15時　新田駅東口13時集合　綾瀬川土手で自然観察（主に植物）　参加費100円（高校生以下無料）　申し込み不要　問島田☎941-3013

■マンドリンとギター無料体験教室　4/2㊐10時～12時　高砂コミセンで　希望者は要連絡　申カノン前田☎924-5192

■みんなで歌おう「うたごえK」　4/9㊐14時～　谷塚文化センターで　ピアノ・ギターの生伴奏　春の小川・高校三年生ほか　成人対象　定員80人　参加費800円　申玉置☎090-9209-9132

■健康ボウリング教室　月曜教室　4/10～5/22　**水曜教室**　4/12～5/24　各9時30分～12時30分、13時30分～16時30分　全6回　SAP草加ボウルで　参加費2000円　申小山内☎080-9544-0747

■春季バドミントン大会　4/22㊏9時～　記念体育館で　男女別ダブルス戦　参加費一般1500円、高校生800円、小・中学生500円　申4/6㊍までに〒340-0012神明2-2-45矢島☎FM925-4981

第8回奥の細道文学賞 第2回ドナルド・キーン賞

授賞式観覧者募集

記念対談
ドナルド・キーン氏
黒田杏子氏

問文化観光課
☎922-2968FAX922-3406

各賞授賞式のほか、選考委員の堀切実氏（国文学者）、長谷川櫂氏（俳人）の講評、ドナルド・キーン氏（日本文学研究者）と黒田杏子氏（俳人、選考委員）の対談、瀬崎中・両新田中演劇部生徒による「おくのほそ道」の原文の群読、草加中・新田中英語部生徒による英訳文の群読が行われます。

■日　時　5月6日㈯午後2時開式
■会　場　アコスホール

申3月27日㈪（消印有効）までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号を明記し、〒340-8550文化観光課「奥の細道文学賞、ドナルド・キーン賞授賞式観覧」係へ。1人1通（重複無効）。応募多数の場合は抽選。

なぞときクイズラリーウオークinSOKA

挑戦者募集!
秘密の暗号を集めて
プレゼントをもらっちゃおう♪

申3月6日㈪から電話で保健センターへ。
☎922-0200FAX922-1516

ウオーキングしながら健康づくりを題材としたクイズに答える謎解きクイズラリー。家族で知恵を合わせて健康家族になろう。

■日　時　3月26日㈰午前9時30分～正午
■発着所　保健センター
■対　象　小学生と保護者
■定　員　25組（1組4人まで）
■参加賞　SKT24オリジナルタオル（参加者全員）
　　SKT24オリジナル賞品（クイズ正解者）

草加さくら祭り 船上金婚式参加者募集

問観光協会事務局（文化観光課内）
☎922-2403FAX922-3406

草加さくら祭りで和舟に乗船し、結婚50年を祝う「船上金婚式」に参加するご夫婦を募集します。桜咲く葛西用水で和舟に乗って結婚50周年の思い出をつくってみませんか。

■日　時　4月1日㈯午前10時～
■対　象　昭和42年に結婚し、金婚式を迎える市内在住の夫婦
■場　所　葛西用水（稲荷地区）

申3月13日㈪までに電話で観光協会事務局（文化観光課内）へ。

＜草加さくら祭り＞

3月26日㈰～4月2日㈰に葛西用水沿い（稲荷地区）で開催（さくら祭り実行委員会主催）。4月1日㈯は桜並木撮影会・船上金婚式・稲荷葵太鼓演奏、2日㈰は和舟の乗船体験が行われます。また、両日とも姉妹都市福島県昭和村の特産品販売、地元町会の模擬店などが行われます。※駐車場はありません。

綾瀬川でも春を満喫

＜和舟に乗ろう＞

■日　時　3月19日㈰午前9時30分～正午（周遊約40分）
■定　員　各回12～20人（全3便）
■場　所　綾瀬川左岸広場第2ラグーン

申午前9時15分から現地で受け付け
※駐車場はありません。

＜なかね和舟の会会員募集＞

■対　象　12歳以上（市内在勤者も可）
■年会費　1000円

That'sが～まるちょばSHOW! ＋ロッケンロールペンギン

笑いに行こう! 見に行こう!

申3月11日㈯午前10時から草加市文化会館ほかプレイガイドへ。
☎931-9325FAX936-4690

が～まるちょばってご存知ですか？パントマイムで魅了するサイレントコメディー・デュオの名前です。モヒカンにサングラスで活躍する2人組。世界中で引っ張りだこのエンターテインメントショー「が～まるちょばSHOW！」が草加市文化会館にやってきます。ブロードウェイで大絶賛されたロッケンロールペンギンで、お腹の底から笑ってください。

■日　時　5月28日㈰午後2時開演
■会　場　草加市文化会館
■料　金　4500円（全席指定・4歳未満の入場不可）

できごと まちかど 2月

保育研修

16日、「保育園で働きたい人のための研修会」が開催されました。保育園で働こうとする人の不安や心配事を少しでも解消したいと行ったもの。当日は会場が満席になるほどの参加者で、どなたも真剣な表情で聞き入り、熱心な質問が寄せられていました。

聖火リレーを草加に!

5万5087人の皆さん、ありがとうございました。

問文化観光課☎922-2968FAX922-3406

聖火リレーを「おくのほそ道」の旅路ルートに誘致しようと、草加市を含め、旅立ちの江東区から結びの大垣市までの38自治体・団体で作る「奥の細道サミット」で行った10万人目標の署名活動は、3か月で14万2627筆、うち草加市では5万5087筆が寄せられました。皆さんからの署名は要望書と共に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に提出しました。ご協力ありがとうございました。